

令和3年度 第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和3年6月11日（金）

午後6時から午後8時まで

府中市役所北庁舎3階第1・第2会議室

■出席委員（18名）

対面 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、佐藤之保委員、澤佳成委員、金本敦志委員、高野茂久委員、成瀬こずえ委員、表伸一郎委員（副会長）、小西信生委員、山田義夫委員、青山一彦委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、嶋原國夫委員（途中退席）、吉武考三郎委員

リモート 金子弥生委員、吉川正人委員（途中出席）、平崎崇史委員、山村憲太郎委員

■欠席委員（1名）

江島大介委員

■事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

■傍聴者

なし

■議題

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状の伝達
- 4 委員自己紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 諮問
- 7 議題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 次期府中市環境基本計画の策定について
 - (3) 府中市環境審議会の日程について
 - (4) 次期環境基本計画への市民意見の反映について
 - (5) 部会員・部会長選出
 - (6) アンケート調査（案）について
- 8 その他
- 9 閉会

■資料

- 資料1 府中市環境審議会関係規程
資料2 府中市環境審議会委員名簿
資料3 府中市環境審議会の傍聴について

- 資料4 次期府中市環境基本計画の策定について
- 資料5 計画の施策体系イメージ
- 資料6 府中市環境審議会の日程について
- 資料7 次期府中市環境基本計画への市民意見の反映について
- 資料8 府中市環境審議会部会員名簿（案）
- 資料9－1 市民・事業所アンケート調査実施計画（案）
- 資料9－2 環境に関する市民アンケート調査（案）
- 資料9－3 環境に関する事業者アンケート調査（案）

■会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、環境政策課副主幹の桑田と申します。本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あらかじめご案内させていただきましたが、本日の会議につきましては、緊急事態宣言が延長されたことから、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。

委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございます。

ウェブ会議システムでご参加いただく方へ、何点か発言等に際しての注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては常にオンとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗って、「発言があります」などご発声いただき、会長又は事務局より、指名がございましたら、その後ご発言ください。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

また、昨年度のウェブ会議システムを使用した審議会において、発言の前に発言者の氏名を名乗ってから説明してほしいとの要望がございましたので、事務局側におきましても質問にお答えする際は、氏名を名乗ってまいります。また、会場にお越しの委員の皆様におかれましても、ご発言の前に氏名を名乗っていただき、ウェブ会議システムからご参加の委員の方々に発言者の氏名が分かるようご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の説明）

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

まず、次第の「2 市長あいさつ」でございます。それでは、審議会の開催にあたりまして、高野市長からごあいさつ申し上げます。

【市長あいさつ】

皆様こんばんは。本日はご多忙のところ、お時間お繰り合わせをいただきまして、令和3年度第1回府中市環境審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には府中市環境審議会の委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして、心から感謝を申しあげさせていただきます。

さて、本市を取りまく環境問題は、生活に密着したごみ問題から、生物多様性の保

全や地球温暖化対策に至るまで、幅広く課題が山積しており、本市といたしましてもよりいっそうの取組が求められております。

また、昨年10月の臨時国会においては、カーボンニュートラル宣言が表明されるなど、国を挙げて行政と民間が連携しながら、脱炭素社会を構築していくことが求められております。

こうした中、本市では「人も自然も生き生きする環境都市府中」を目指し、様々な環境施策の推進のために、3つの計画を策定しております。1つは環境施策の根幹となる「第2次府中市環境基本計画」、2つ目に具体的な地球温暖化対策の推進のために策定した「府中市地球温暖化対策地域推進計画」、そして3つ目が生物多様性に関する普及啓発等の推進を図るため策定した「府中市生物多様性地域戦略」となります。これら3つの計画期間が令和4年度で終了することから、今後委員の皆様には令和5年度からの次期計画の策定に向け、市の環境施策に関する重要事項に関しまして、活発なご審議をいただきますようお願いを申しあげまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

高野市長、ありがとうございました。

次に、次第の「3 委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の「4 委員自己紹介」となります。

** 委員自己紹介 **

ありがとうございました。なお、本日の会議は、江島大介委員が欠席との連絡を受けております。また、先ほど申しましたように、吉川委員におかれましては、若干遅れているもようでございます。

また、本会議につきましては、資料1「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達しておりますので、有効に成立することをご報告いたします。

【事務局】

続きまして、私どもの職員を紹介させていただきます。

** 事務局自己紹介 **

それでは次に、次第の「5 会長・副会長の選出」に移りたいと思います。資料1「府中市環境審議会規則」第4条では、委員の互選となっておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

事務局のほうで案がございましたら発表していただいて、皆様がよろしければそれにしたいと思います。

【事務局】

ただ今委員から、事務局の考えはとのご発言でございます。よろしいでしょうか。

(拍手による賛同あり)

それでは、事務局の案を申しあげます。事務局といたしましては、会長には平成25年度から環境審議会の委員として参加され、現行計画の策定にも関わっていただいております。学識経験者から選出されております榎本委員に、また、副会長には平成27年度から当環境審議会の委員として参加されております表委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、榎本委員が会長、また表委員が副会長として選出されましたので、恐れ入りますが、両委員におかれましては正副会長席にご移動をお願いいたします。

では、恐れ入ります。榎本会長と表副会長におかれましては、改めてのごあいさつをお願いいたします。

【会長】

私は会長とか座長とかの職を大変苦手としていまして、皆様のご協力が不可欠です。それで何とか職を全うしていきたいと考えています。ご審議への協力のほどをよろしくお願いいたします。

【副会長】

副会長というのは、会長が何かあった時だけお役に立てば良いのかと思いますが、よろしく申し上げます。

【事務局】

次に、次第の「6 諮問」でございます。会長及び副会長が決定しましたので、高野市長から榎本会長に諮問書を伝達いたします。

**** 諮問書の伝達 ****

(市長から諮問書の朗読・伝達後、事務局より各委員に諮問書の写しを配付)

【事務局】

高野市長におかれましては、この後所用がございましたので、ここで退席をさせていただきます。

(高野市長退席)

【事務局】

それでは、次第の「7 議題」に移ります。ここから先の進行につきましては、榎本会長にお願いいたします。

【会長】

ここから先は、私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に皆様に申し上げます。現在新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令中ですので、発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、次第の「7 議題」(1)「会議の公開について」に進みます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明します。市では、「府中市情報公開条例」第32条の規定により、附属機関などの会議は公開を原則としています。

まず、はじめに、傍聴人の取扱いにつきまして、資料3「府中市環境基本計画審議会の傍聴について」により説明いたします。

(資料3を説明)

以上、資料3のとおり会議の傍聴につきまして取扱いさせていただきたいと考えております。

次に、会議録の取扱いでございますが、会議録を各委員に確認いただいた上で、市政情報公開室、図書館及び市ホームページなどで公開させていただきます。

今までの環境審議会では、会長、副会長、事務局はそのままの表記とし、各委員の皆様につきましては、個人名を伏せて、議事要旨として公開させていただいております。

例年どおりの取扱いとさせていただければと思います。

【会長】

事務局から会議の公開について説明がありました。ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

ポイントは全文公開なのか要旨だけの公開か。それと、委員名を伏せるか否かです。この点についてご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

今までの例と同様で良いと思います。特に個人情報に関しては誰が発言をしたかというところだけ伏せていただいて、出席者・欠席者については明示をするという今までの方式で良いと思います。以上です。

【会長】

今、委員から例年どおりの取扱いという意見がありました。他に意見がある方はいらっしゃいますか。

【委員】

例年どおりとは何か分からないのですが、府中市の記録作成要領といったものはないのでしょうか。

もう1点、傍聴についてですが、今まで傍聴人は5人を超えることはなかったのでしょうか。大したことはないのですが、当日5名を超過した場合、その場でお断りするの失礼になると思いましたが。例年の様子がよく分からないので、そんなことはないということであれば良いと思いますが、少々気になりました。

【事務局】

初めての方がいらっしゃる中で例年どおりといったご説明をいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。

会議録の個人名は通常伏せることになっています。

全文、要約はそれぞれの会議に委ねられており、特に市の統一したルールはないため、本会議においては要約といたします。また委員の皆様を確認していただいた後公開させていただきます。

傍聴については、これまでの10名から5名に変更しています。これまで5名を超えることはなかったため、特に問題ないと認識しています。

【委員】

広報に審議会の日程等が掲載されますが、情勢を踏まえて傍聴人数を5名としている趣旨等記載すべきではないでしょうか。

【事務局】

そのようにさせていただきます。

【委員】

通常はこの公開についてのところで会長から事務局のほうに「傍聴人の希望はありますか」と尋ねる件があると思います。今からでもやっていただいたほうが良いのではないのでしょうか。

【事務局】

今は、公開の仕方についてのご意見をいただく時間ですので、これから傍聴者の方の許可といった流れになります。

【会長】

今の議題は、全文公開か要旨の公開かという点と、委員名を伏せるか否かについてです。それについて決め次第、傍聴人の許可を考えるとという手順になっています。

それでは公開の方法について、委員名を伏せた要旨というかたちでよろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

ここで、傍聴者がいましたら傍聴席へ案内してください。

【事務局】

本日は傍聴人はおりません。

【会長】

次に、審議事項（２）「次期府中市環境基本計画の策定について」から（４）「次期環境基本計画への市民意見の反映について」まで、一括して事務局から説明してください。

【事務局】

それでは、審議事項（２）「次期府中市環境基本計画の策定について」をご説明いたします。

(資料４～７までを説明)

【会長】

事務局から、次第（２）「次期府中市環境基本計画の策定について」から（４）「次期環境基本計画への市民意見の反映について」まで、一括して説明がありました。ご意見・ご質問などありましたら、お願いします。

【委員】

今、事務局からのご説明の中で、口頭のみで文書としては表現されていない部分が数カ所あったように思います。一番気になったのは、資料４の一番頭の「策定の背景」の部分です。国においてはカーボンニュートラル、東京都においては２０３０年云々、その後ずっと下のほうで「ポスト愛知目標の採択を見据えつつ……既に次期戦略」云々という記載があります。口頭で東京都の動向についての説明があったのですが、文書の中ではその表現がありません。その辺は今口頭でお話しになったことが多分正しいのだろうと思うので、その辺も加えて補正しておいたほうが良いのではと思います。これが何のことを言っているのかが、そのまま読んだだけでは理解できないので、それはそのほうがよろしいかと思います。

【会長】

事務局はいかがでしょうか。もう少しあいだを抜かないで入れていくということですね。

【事務局】

資料作成の際には気をつけて参ります。

【委員】

続けていくつかよろしいでしょうか。資料4の2ページ目について、この記載で分かる人はほとんどいないのかなと思いました。計画体系図のところ、総合計画からこのように矢印が来ていますが、現在総合計画は策定中で、昨年11月か12月ぐらいに事務局からこういうふうに出しましたという報告はされていますが、ここにいる委員でそのことについて知っているのは数少ないと思います。「そんなものはもらっていないよ」ということになると思いますので、「これはどうかたちで策定されようとしているのか」、「こういうところはそのまま使いたい」、「これはその後の状況で新しい展開があるので取込んでいきたい」などというものを、次回までで結構ですので出していきたい。例えば、地球温暖化について46%削りたいということは比較的最近政府から出てきた状態で、昨年11月、12月にはまだ出ていなかった数字ですから、これを入れたかたちで総合計画は策定していくのだとしたら、当然そのところは変えていくことになるのかなと思います。

それから関連の諸計画がある中で、一部は既にできあがっていて、これは当分のあいだ変わらないよというものもあるし、現在作っている最中のものもあるし、できたばかりなので今さら変えようがないものもあるので、それも注記か何かで出しておいていただくとよろしいかと思います。特に「府中市緑の基本計画2020」は去年の3月ごろに策定したばかりなので、公園緑地課としては、これを今さら変えろと言われても「変えません」という話ですし、逆に一般廃棄物処理基本計画の数値についてはこれから検討していただいている最中ですかね。このように様々微妙なところがあると思うので、皆さんがやる時に、これはどういうふうなかたちで意見を言えば良いのかというのが、これだけではなかなか分からないので、もしこれをこのままにするのであれば、どこか他のところで注記を書いていただくとか、何かそういうことが必要ではないですか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

それぞれの計画の期間についてはこの資料では分かりにくい点があるということはお指摘のとおりでございます。その点につきまして、また改めてそれぞれの計画期間や、現在次期計画について検討中なのかどうか等について、分かりやすいような資料をご用意させていただきたいと思います。

なお、本計画につきまして、それぞれ関連する計画がございますが、それぞれの計画

とすべて整合性を図った計画とすることは困難かと考えております。できる限り、現在計画期間中であるような内容や、次期計画で検討している内容については最新の情報がございましたら、可能な限り会議の中でご提供させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【会長】

特に、総合計画はまだ確定していませんが、その途中の進捗状況のようなものを知れると良いと思っております。

【委員】

具体的な中身に関して、（府中市総合計画で）こういうことになっていますよというふうにした時に、こちら（環境基本計画）のほうがいわゆる専門性が高いわけですから、こちらのほうが「こういうふうにしたほうが良いですよ」ということであれば、事務局を通じて、総合計画の事務局に対して、「ここはこういうふうに補正をしたいと思っております」というようなことをやらないといけないと思っております。基本的には事務局が作成したものをそのまま、環境審議会で一応報告はいただいておりますが、具体的な中身については特段の変更もなくそのまま流れています。それに関して事務局から「それはそれ、これはこれというふうになりませんか」という話もありましたが、本当にそれで済むかどうかはやってみないと分からないのではないのでしょうか。後で、「これは少し不具合がある」となった際に、今事務局がおっしゃっているように、やはり不具合がそんなに大きかったら少し問題があるのではないのでしょうか。なるべく合わせられるのであれば、合わせたほうが一般的には良いと思っております。

【会長】

まだ確定していないものでも、その途中にでも調整できるところがあれば、この審議会に出すなりしていただきたいと思っております。

【事務局】

それぞれがそれぞれで審議をしているというところもございまして、可能な限りとしかお答えできないかと思っております。総合計画が先に策定されるといった動きにはなっておりますので、環境審議会でも審議した内容を総合計画へすべて入れることは難しいとは思っております。ただ、できる限り整合性を図りたいとは思っておりますので、その点は誠に申し訳ございませんが、ご了承いただきたいと思っております。

【委員】

極力そのようにできたら良いと思うので、よろしく願いいたします。後で「この数字が違っていた」、「これは上手くいかなかった」とならないように、双方調整できたら良いと思っております。

特にその関連で、資料4の3「計画策定にあたっての留意事項」について、一般的にはこれで良いと思っておりますが、PDCAサイクルに乗るような計画にしなければなりません。要は「計画は作るだけ作ったが、やれるかどうかは現場に任せたから関係ない」

ということでは困ります。

また、環境審議会は毎年何回かやる中で必ず進捗報告を受けるという機能もあり、その時に、今までもそうでしたが、「これは数字が上手く取れなくなっています」や、「取れません」という報告があり、「それは仕方がない」で済まされてしまいます。その時はもういくしかありませんが、計画を作る側から言えば、ある程度分かるような数字が出るものを中心に策定していくべき、ということが1つです。

もう一つは、実現可能性がほとんどないようなものを美辞麗句だけ並べて掲げたことがあります。第6次府中市総合計画でも同様のことがあり、第7次府中市総合計画に関しては色々と直してもらっている最中です。環境基本計画についても同じようなもので、比較的高い目標を地球温暖化やその他で掲げているわけですから、条件等も同時に示せるような落とし込みは、我々も当然しなければならぬし、事務局にもお願いをしたいと思います。

現実にかつて「それは美辞麗句でも仕方がない」というふう到最后に逃げた職員もいましたが、そういうのはやはり許されない。やるからには、必ずやりきる気持ちでやっていきたいなど、我々も市の職員もそういうことでお願いをしたいと思います。

【会長】

事務局から補足はありますか。

【事務局】

この留意事項の(5)にもお示しさせていただきましたが、適切な指標・目標の設定といったところについて、こちらの会議の中で議論していただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】

他にご意見・ご質問がありましたらどうぞ。

【委員】

委員から一番最初にご指摘があった資料4の1の2行目について、私が把握している情報と、今の東京都の動きを若干私のほうで補足をさせていただきます。COP15の国際会議が10月に開催することについては結構ですが、国家戦略につきましては、今のところ今年度末に策定予定という動きになっています。東京都のほうも、先ほどあいさつの中でただ今策定中というお話をさせていただきましたけども、まだいつまでということとは明確にしておりませんが、国家戦略の策定に合わせて策定をしていくということで公にしているところがございます。よって遅くとも来年度、令和4年度ぐらいには東京都のほうでも策定することになると思います。ここでは「令和4年度を目途に」というふうには明確に書かれていますが、できればあまり明言していただかないほうが良いかと思っています。

【会長】

事務局からありますか。

【事務局】

この資料につきましては、今日この時点の施策の背景としてまとめさせていただいたものでして、最新の情報としてご提供いただいたものにつきましては、本日の時点での背景として修正を加えさせていただきたいと思います。

【会長】

資料4の1ページ目の「策定の背景」というのは実際重要だと思います。ですので、東京都が進めている計画等、他の計画がよく分かるようにしていただければと思います。

【委員】

今、委員のおっしゃっているのはゼロエミッションの箇所でしょうか。この資料には一応、東京ハーフ50というのが出てきますが、環境基本計画は今策定中だというふうになっていきます。

【委員】

始まったばかりです。

【委員】

まだできあがってはいないですから、東京都で紙に残っている目標は2000年比で50%削減となり、国は2013年比で46%削減ということになります。府中市の削減目標は、東京都さんとも相談しながら決めていかなければいけないことだろうとは思っています。まともに落としていったら絶対に数字が合わないですから、そういったようなこともこの一番頭のところで少し表現できたら良いのかもしれない。

【事務局】

ここはあくまでも背景といったところがございますので、例えば国がそういう表明をしていますよといった表現で掲載することはできるかと思いますが、これから府中市の目標などを策定していきますので、そういったところでご理解いただければと思います。

【会長】

他にご意見・ご質問はありますか。

【委員】

資料6の「府中市環境審議会の日程について」のスケジュールについてです。少し細かくて申し訳ないですが、審議会は①②③④ということで、令和3年でしたら、先ほど6月11日、8月上旬とか11月であるとありました。この20名はどこかの部会に所属するのだと思います。所属すると例えば生物多様性は6月29日で、地球温暖化が7月5日になっており、8月に②とか、12月に③とか、3月に④と書いています。これ

は環境審議会という本審議会は当然ありますが、そのほかにそれぞれの生物関係の部会とか地球温暖化の部会が、本審議会以外に8月にそれぞれある、ということでしょうか。それとも審議会の際に一緒にやってしまうとか。これはどういう感じですか。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

真ん中の段が今やっている本会の環境審議会で、下の段が部会になります。お一人様どちらかの部会に出ていただくことになり、年間1人8回の予定になっています。本会と同時の開催はなかなか調整が難しく、全くできないということではなくて、調整がつけばということではあると思います。基本的には本会で一度お示しをして、そのうちの専門的などころを部会で揉んでいただくようなスケジュールですので、本会の後に部会を開催するスケジュールとなります。

【委員】

分かりました。各自年8回ということですね。

【事務局】

本会4回、部会はどちらか4回、計8回の会議ということでお願いしたいと思えます。

【委員】

分かりました。時間は今日のように6時からと想定してよろしいでしょうか。それとも、日中になることもあるのでしょうか。

【事務局】

基本的に本会は夕方6時からの開催と考えております。部会につきましては、部会の中の調整で時間等決めていただいても良いかなと思います。基本的には、生物多様性は午後2時から、地球温暖化は午後6時からということで予定しています。部会によって変わりますが、部会の中で調整して決めていただくことになるかと思えます。また、会場の都合等も考慮しながら決めていくようなかたちになります。よろしくお願ひします。

【事務局】

補足いたします。部会の時間について、最初の第1回の部会の時間は先ほど申し上げた時間で決めさせていただいておりますが、2回目以降につきましてはまた部会員の皆様にお諮りする中で調整させていただければと思っております。

【委員】

今の件に関してよろしいですか。

【会長】

委員、どうぞ。

【委員】

今のスケジュールに関して確認です。臨時委員は部会だけの出席でよろしいでしょうか。

【事務局】

基本的には、本会議の中でまたフィードバックする部分がありますので、可能な限り本会議にも出ていただきたいというところでございます。

【委員】

承知しました。

【委員】

私も伺いたかったです。

【委員】

いただいた資料の名簿から、私は臨時委員という位置づけかと思いますが、どなたが臨時委員なのかということが書いていないので、それが分かるものを後でいただけますでしょうか。

【事務局】

分かりました。

【委員】

今委員から、ご自身が臨時委員かの確認のお話がありました。臨時委員として委嘱をするのであれば、お手元に行っている委嘱状に臨時委員など書いてあるのかもしれませんが、そうでなければ、いわゆる専門委員だと思います。専門委員は、専門家として審議に参加していただくため専門委員のほうが良いのではないのでしょうか。臨時というと、パートタイムみたいな感じに受け取れるような語感の問題もございます。その辺は、受ける側のご都合も聞きながら決めていただければと思います。

また、今日も吉川先生や金子先生はオンラインでご参加いただいておりますが、部会もオンラインで開催して良いのでしょうか。

それから、私の推測ではありますが仕事を持っていらっしゃる方は、わざわざ年に8回拘束されるより、例えば当日の昼間2時間ぐらい部会があり、その後1時間か2時間少し休憩をとるかもしれないが、その後で本会議を開催したほうがまだ良いのでしょうか。それとも、学校の先生であればやはり夜しか都合がつかないなど、いろんなパターンがあると思うので、その辺の調整を事前にしていただけるのか、というお願いです。

【会長】

日程調整の仕方について。なるべく先まで決めてほしいです。直前になって日にちを決めるのではなく、1年を通して決めていただきたいと思っています。部会と合わせるかどうかについては、事務局で話をすれば良いと思います。

【委員】

都合から考えると同時開催が良いかもしれませんが、先ほど事務局の説明の中で、審議会を踏まえて部会を開催するとありました。その場合には同じ日にやるのは無理だと思います。それと、私はリタイアした身ですので時間はいつでも良いのですが、仕事を持っている方は、日中はなかなか難しいかもしれないという点もありますので、その辺は柔軟に考えていただいて良いと思います。

それと、日程が書いていないためおよそいつ頃やるかについては、候補日はこの辺であるとか、またはこれぐらいの候補をいただいておいたほうが良いかなと思います。

【会長】

この件について事務局からありますか。

【事務局】

日程につきましては、できるだけ候補日というかたちでお示しできるかと思いますが、会場の手配等もごさいます。こちらの都合で申し訳ないですが、会議室の予約が取れる時期が決まっており、1年間を通じてのスケジュールが固定でお示しできないところは誠に申し訳ないです。できる限りいつ頃に行くかというところをまたお示しさせていただければと思っております。

【会長】

大学の先生が多いですが、やはり昼間はまず無理ですよね。そのあたりについてはご配慮いただければと思います。

他にご意見ご質問等がありますか。

【委員】

専門委員とか臨時委員とかありましたが、臨時委員と専門委員はまた違うのですか。

また今のご時世、色々なリモートの会議がありますが、リモートについて先ほどの規定の中には当然入っていません。この規定を変える必要はないと思いますし、この審議会の中で決める話なのかも分からないですが、リモートも出席とするかなど、色々なことを色々な会議で言われます。前年度話題になったのかも分かりませんが、今説明を受けていて少々気になったところです。

【委員】

先ほどどなたか私は臨時ですよという話があったので、臨時委員、専門委員は何を根拠に決めているのかよく分かりません。細かい話で申し訳ないですが、気になりました。

また、リモートの出席はこれから増えてくるかも分かりませんが、その件についてはどう取扱うののかなど、この議事の中で確認しておけば良い話かと思います。

先ほどの資料4の説明や、テーブルの上の立派な冊子があり、恐縮ですが私は初めて拝見して、これほど立派なものがあるということさえも知らなかったです。もっとPRしたほうが良いような気がします。私だけが知らないわけではないとも思います。一生懸命行政の皆さんが取り組んでいますので、もう少し広報なりPRなりやっていたほうが良いのではと思います。

資料4の「策定の背景」で書かれている今の潮流について、これは当然の話ですし、冊子の中に書かれていることは各論も含めて間違っていることは一つもないと思います。しかしこれを受けて、環境都市府中の目指す理念が以下の構成の前にきちっとないといけないと思います。今はドラフトの案ですから、これから練っていく段階ではあります。先ほども色々な方がご発言されているように、府中市は再生可能エネルギーをどうするのか、脱炭素社会はどうするのかといった考え方が大いに関係するのだと思いますが、気候非常事態宣言を府中市は出す、出さないであるとか、サーキュラーエコノミーについてどう考えるとか、様々なことを府中市はどうするのかというのがないといけない。私は初めて見て思いましたが、その理念なり、目指すべき環境都市府中という理念があったほうが分かりやすいと思います。そこが抜けて、突然計画の構成になっている。今、事務局が考えて検討されているドラフトの案ですので、こういうことなのだと思いますが、イメージとして説明を受けて、そんな印象を持ちました。皆さんのご意見を聞いてみたいと思います。

【会長】

最後の件は資料5ですね。資料5についてですが、新しいほうはまだ「理念」が入っておらず、今後我々が作るというかたちになります。

専門委員と臨時委員についての説明をお願いしますか。

【事務局】

非常に分かりにくい表現で混乱をさせてしまい、申し訳ございません。従前のこの審議会の委員構成は15名で行ってきたところでございます。今回この生物多様性地域戦略等を包含するため、専門性に長けている方を加えたいという背景から、専門委員、臨時委員というような表現を使わせていただいております。しかしお配りしました規則等を見ていただくと分かりますとおり、委員の定数としては20名ですので、本会議の委員ということに変わりはございません。表現があまり良くなく、申し訳ございませんでした。

【会長】

ありがとうございます。リモートの取扱いについては規定がありますでしょうか。

【事務局】

特にリモートの取扱いをまとめたものというのとはございませんが、先ほど委員のほうからもご指摘がありましたとおり、通常、会議の中で出席として扱っておりますので、

その点皆さんもご理解いただければと思います。

次回から必ず出席の確認の時にもリモート参加者といったようなことで残させていただきます。

【委員】

様々な会社の会議や委員会でも、途中出席、途中退出というのもありますので、それについても残したほうが良いのではないのでしょうか。

【事務局】

分かりました。リモート参加、途中出席、途中退出についても議事録に残させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

委員、どうぞ。

【委員】

特にリモートのメリットは、先ほど事務局の事務局がおっしゃったように、会場が取れるかどうかという問題からかなり自由になれるというところがあります。このスペースではなくとも、それぞれの専門部会であれば10人程度ですから、そのうち7、8人程度がリモートで参加するのであれば、広い会場を用意する必要がなくなります。後は、事務局のスペースがどのぐらい必要か程度の話になるかと思います。極端な話、大したスペースではないかもしれませんが、環境政策課のある場所のすぐ隣のスペースでオンラインの会議ができるようであれば、リアルで参加する人はそこでも良いという話になります。あらかじめオンラインで参加すれば、会場が取れるとか関係なく、参加する人のスケジュールのほうが優先で、わりと自由にずっと先まで日程を決められるのではないのでしょうか。出席もしっかりとさせていただけるようになれば、全体はそのほうが上手い具合にいくのではないかと思います。

【会長】

リモートも積極的に活用していくということですね。

【委員】

はい。

【会長】

リモートについては事務局から何かありますか。

【事務局】

委員の皆様のお考えもあるかと思います。またコロナ感染症につきまして、今後の状況が不透明なところもございますので、当面はリモート併用についても考えているところではございます。

【委員】

いずれの問題にしても、問題の内容によってはフィールドワークが必要だろうというふうに想像しますが、フィールドワークなどは考えていらっしゃるのでしょうか。

【会長】

それは各部会でということでしょうか。勉強のためにということですか。

【委員】

生物多様性にしても、地球温暖化にしてもフィールドワークが必要なのではないかと
思うのですが、どうでしょうか。

【会長】

実際に現地に行ってみるとのことですか。

【委員】

やはり場所を見ないと分からないというところがあると思います。

【会長】

事務局はどういうお考えですか。

【事務局】

申し訳ございません。フィールドワークまでは考えてございません。この会議体での
議論ということで考えております。

【委員】

環境審議会としては考えていないというのは正しいのですが、実は環境保全活動セン
ターの側では、今、事務局のほうには資料があると思いますが、かんきょう塾として、
環境審議会でも生物多様性などを勉強しようというような人のために、フィールドワーク
用の場所は一応提供しようとしています。初めての人で、府中市民だけでも全くそう
いったことに関心がなくて参加していなかったというほうに関しては、今、表副会長の
ところが一番メインで動いていただいていると思いますので、そういった情報をご提供
させていただければと考えています。環境審議会としてやっているわけではないので、
手当が出る等はありませんが、自身の勉強にはなると思います。ですので、オンライン
として議事録やその他の部分も全部、出していただければと思います。それも併せて、
後で事務局から、まだそういう情報に到達していないような委員の人に関しては、出し
ていただければありがたいなと思います。

【会長】

情報提供ということですね。

【委員】

はい。

【会長】

分かりました。時間の都合で次に進まなければいけません。もしご意見・ご質問がある方がいれば、端的にお願いします。

(意見なし)

そうしましたら、次は、式次第(5)「部会員・部会長選出について」です。事務局から説明してください。

【事務局】

部会員と部会長の選出につきましては、府中市環境審議会規則第6条で、会長が指名することと規定されています。

【会長】

私が指名するという規則ですけど、事務局で何か案はございますか。

【事務局】

説明いたします。資料8をご覧ください。よろしいでしょうか。部会員につきましては、事前に事務局から各委員にご意向を確認させていただき、ご希望に沿えなかった委員もございましたが、資料のとおり事務局案としてお示しさせていただいております。

また、部会長につきましては、地球温暖化部会は、環境哲学がご専門で、様々な場所で、地域における議論の場づくりや、地域におけるまちづくりについても研究されている澤委員に。また、生物多様性地域戦略部会につきましては、前期の環境審議会会長であり、食肉目動物保護学がご専門の金子委員にお引き受けいただきたいと考えております。

【会長】

事務局案が示されましたが、何かご意見はありますか。

特に異論がなければ、地球温暖化対策部会は澤先生に、生物多様性地域戦略部会は金子先生にということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手にて賛同あり)

ではこの件については、部会長は澤先生と金子先生ということにさせてもらいたいと思います。

それでは、次に、次第の(6)「アンケート調査(案)について」になります。ここでは資料9-1から9-3までを使います。

【事務局】

それでは、事務局からご説明させていただきます。

(資料9-1から9-3まで説明)

【会長】

事務局から(6)「アンケート調査(案)について」説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】

後10分で終わらないといけませんよね。その中で考えると、まずここで詳しい検討はできないだろうと思っています。その上で、初めてだという人もいるかもしれませんが、後ろのところに以前の第2次府中市環境基本計画のアンケート結果がありますが、これは10年前にやったきりでその後全然使っていない。使えていないというか、同じ質問ができていない。では、どうしているかという、府中市民であればほとんど全員が持っていることができる、こういうような政策総務部政策課さんのほうでやっているアンケート調査の中に環境に関して色々な質問があって、各種の調査というか、アンケート結果に関しては、こういうかたちで市民の意見が変わりました、みたいなことをやっているの、これに関して、本当は第3期の環境基本計画にあたって、こういうふうにアンケート調査の中身を変えてもらおうと、今後我々がやりやすいんですよという、そういうようなかたちと合わせて本当はやっていただきたい。

結構な抜けもあるでしょうし、それから何よりも着地点が全然見えていないのに、ただアンケートだけやって、さあ分析してくださいと言っても、後で中身を見て、本当は入れたかったけど全然入っていなかったということが、私の経験上結構あるので、それは本当はぎりぎりなるかもしれませんが、調査は調査で、アンケート調査をやるのであれば、きちんと落とし込みをしてからのほうが間違いのないものになると思います。そうでないと、アンケートはやりました、他の団体さんでもやっているのと同じような格好です、という程度では、やっぱりまずいのではないかと。しかも、やったあとで、次は8年後か10年後になりますという話であれば、それもまた全然参考にすることができなくなる。過去のものもそういうことだということですから、ぜひそういうことを踏まえて、早急の結論を出すということはやらないほうが良いだろう。じっくり検討してからのほうがよろしいのではないかなと。そこも、後何分間の中で結論などとも出しようがないです。

また、資料7について、先ほどの議論の中では出てこなかったのですが、アンケートに回答していただいた方にワークショップにご参加いただくという表現になっています。要は、アンケートを出したか出さないかが全部キーワードになって動いていくということでしょうか。であると最後のパブリックコメントのところではしか一般市民にとっては見ることができない、意見も述べることもできないといったかたちになりかねないので、これも含めてどうするかというのは、十分に検討していただくべきではないかなと思います。

通常ワークショップというのは、コロナがなければ文化センター等に色々なファイルを置いて、「一般市民の人、誰でもどうぞ」、または「市庁舎のどこでやりますから来てください」みたいなことをやるのですが、そういうことは全く考えておられないようですから、であれば、もう少し何をどうすれば広く市民の声が聞けるのかということ、このアンケートも当然一つの方法ではあるとは思いますが、これだけですべてが終わるといえるのはいかなものかと思えます。特に来年9月までに全部答申をくださいというふうになっていますし、そうなればなおさら、中身に関する審議や議論をやるための時間が本当は欲しいはずなので、それをこのアンケートの分析とその報告などで取られてしまうというのはいかなものかと考えております。

【会長】

アンケートの扱いについて、事務局からお願いします。

【事務局】

今回のこのアンケートにつきましては、これからこの計画をご審議いただく、その事前の調査といった位置づけで考えています。審議する中で再度確認したいような事項ということでのご意見かと思えますが、そういったところについては、今のところ考えてはございません。

また、ワークショップなどにつきましては、無作為抽出という考えのもと、このアンケート調査にご協力いただいた方ということで整理しております。広くということもございますが、こちらのアンケート調査も無作為抽出で行いますので、広く対象を求めた中でのワークショップの開催といったところで考えてございます。

【会長】

アンケート調査票についてはよろしいですか。

【委員】

このアンケートに答えたこともないし、今少々拝見しただけなのであまり分からないのですが、1点良いですか。

私は地球温暖化分野が専門なので、再生可能エネルギーとか、そういう取組に重点が置かれた内容になっている気がします。しかし、本当に温暖化を考えるのであれば、例えば木材を国内産にしてウッドマイレージを減らすとか、東京都がやっている都の産材を使って建てるとか、それは食料もそうですし、そういったところも見えていかないとはいけないのではないのでしょうか。私の子どもが通っている保育園は都の産材を使用していますし、そういった取組も含めて考えないといけないと考えます。そうするとやはりこの内容をどうしていくかというのまで考えていくというのは、私は賛成です。でなければ、今ぱっと見ただけでそういう項目もなさそうなので、私もこの中身について精査したほうが良いというご意見には賛成です。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

資料6のスケジュールを再度ご確認くださいと思います。今回お示しましたこのアンケートにつきましては、あくまでも案、たたき台として考えてございます。それぞれの部会に、こちらの項目について再度ご検討いただきたいと考えています。その上で次の本会議でまとめあげたいと考えておりますので、これからその内容につきましてご審議いただければと思っております。

なお、設問項目につきましては、できるだけ回答が得られやすいように考えております。あまり増えてしまいますと、回答がなかなか得られにくいところがございますので、内容をよく精査していただきまして、必要な項目、そうでない項目、そういったところを皆さんの目でよくご確認くださいと思っております。

【委員】

先ほど委員から理念があったほうが良いのではないかというお話で、私も同様に考えています。どういう理念で二酸化炭素などを減らしていくのかと考えた時に、こういう質問をすれば良いのではないか、こういう方針でやっていけば良いのではないかというのが見えてくると思います。そこを考えていくのが、この大本の部会だと思いましたが、それも検討したほうが良いのではないかなと、今日の議論を聞いて思いました。

【会長】

その理念については、今後話し合いの機会を持つことになっています。

【委員】

背景はあるのですが、基本計画の「府中市はこういうふうにしていきたい」というのを最初に示す。他の町とか村のも同様になっており、どういうふうにしていきたいという中身がまずあって、それぞれの理念があるというかたちが良いのではと思いました。

【会長】

理念とか、コンセプトとか、そういうことをはっきりさせて、初めに記載するということですね。

【委員】

委員の意見を少し補足すると、アンケートを書いてもらうために、「こういうことを府中市は考えていますが、それについて市民の皆さんのご意見を聞きたいです」というのがふつうの聞き方だと思います。「府中市はどういうことを考えていますよ」というのは、今、会長がおっしゃったように、これから我々が考えていくことだろうと思しますので、少なくとも、素案のようなかたちでの文章というのがある程度何かあって、ここでオーソライズされたものを頭につけようという議論になるべきではないでしょうか。その後で具体的な質問、アンケートがあれば、それはそれなりに、今、委員がおっしゃったようなニュアンスに近いものになると思います。ですから、そういうやるべきことをやってということだと思います。

それと、質問項目が増えると大変だというけれども、要は選択肢が全然ないというような状態です。5年前10年前に他の団体がやったアンケートと同じような格好のものは比較はしやすいかもしれないけど、最近こういうのが出てきて、こういうものがあるのに、なぜこれがないのかという、そういうような疑念ばかりが記載されているようなアンケートでは、後でまとめようがないというか、着地点が見えません。そういうようなかたちで、もう少し落として、文章も考えてやれたら良いのかなという、そういう意見だというふうに、私は委員の意見を理解をしています。

【会長】

アンケート調査の協力をお願いの後に、府中市はどうあるべきか、ということを入れたほうが良いということですね。

【委員】

私はアンケート調査は全くやったことがなく、専門的な内容のヒアリング調査ばかりなのですが、アンケート調査をやる時に、多分どういうふうなことを目指すかというのがまずあってから伺っていくのだと思います。そういうのがないと、まとめるのは確かに難しいかなと思います。この辺はアンケート調査をやったことがある先生方がお詳しいと思います。

【会長】

どういうことがやりたいかということ、理念を含めてもう少し詳しく書いたほうが良いということですかね。

どうぞ。時間があまりないので簡潔にお願いします。

【委員】

次回に分かったら教えていただきたいのですが、今回は（回答率が）27.4%で、3割を切っている社会調査というのは、ほとんど意味がない社会調査のように個人的には思います。なぜこれほど低いのか、アンケートをどう活用したか分かりませんが、教えてほしいです。また一般市民向けの無作為はあったとしても、事業者向けの無作為というのはよく分かりません。事業者にも色々な事業者があって、それを無作為にどうやって選ぶのが、私はよく分かりません。私個人、経験的には3割切っている社会調査はほとんど成立しないのではと思います。

また、アンケートというのは、質問の仕方によっては難しく、今、他の先生方もおっしゃったとおり、理念か何かなければ答えようがないのではと思っています。潮流は潮流としてこういうのがありますが、アンケートというのは非常に難しいので、コンサルの方もいらっしゃるので、よくそれを検討いただきたい。アンケートは質問項目、質問の仕方によって動かされてしまうと思います。よく先生方がおっしゃっているようなことを慎重にやったほうが良いです。基礎調査としては、これで別段私は何ら疑問はないのですが、これをどうするのかはやはり重要な問題のように思いますし、これからの環境都市府中を作っていく基礎にするには、という感想というか疑問がありました。せっかくアンケートの専門のコンサルの方が入っているのです。3割切っているアンケート調査

はどうなのかと思います。

【会長】

次回、まだアンケート調査については議論しますので、その辺はまた質問したらいかがでしょうか。

【委員】

どうして回答率が低いのか。それをどう採用したのかについて教えていただけますでしょうか。

【会長】

なぜ低いかについて、少し回答お願いします。

【事務局】

前はだいたい前の話で、どうしてこのような結果になったかという理由は、こちらでも把握できていないところがございます。ご指摘いただいた点はごもっともですので、今回はできるだけ回収率を上げようとしています。昨今の状況からウェブを使った回答といったところはだいたい浸透してきていますので、そういったところで回収率を上げていきたいと思っております。

【委員】

アンケートを少し拝見したところ、十何項目あるためお忙しい方などは、答えたくないのではと思います。我々も公園などでよくアンケートをしています。項目が増えれば増えるほど回収率は落ちていくということがあります。アンケートの構成を見ると、温暖化っぽいことが出てきて、次に生物が出てきて、まだ温暖化に戻ると、結構あちこちに散らばっている感じがします。せっかく部会で分けているのであれば、温暖化のアンケートと生物多様性のアンケートはいつそのこと分けてしまっても良いのではと感じました。

【会長】

事務局、今の点についてありますか。

【事務局】

そういったところも含めてご検討いただければと思います。

【会長】

提案がもしあったら、メールで受け付けてもらえますか。

【事務局】

可能でございます。

【会長】

そうしましたら、アンケートについては色々ご意見があると思いますので、一筆書いてもらってメールで送っていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

【委員】

それで良いと思いますが、誰に誰が送るのですか。

【会長】

事務局が各委員に対して送るということですか。

【委員】

要は、私が事務局に送ったら、ここにいる20人プラス事務局の皆さんに届くという、そういう前提でしょうか。

【会長】

そうだと認識していますがいかがでしょうか。こちら側には全部伝わるということですか。

【事務局】

その辺は整理しますが、今考えているのは市役所のメールのほうに事務局宛てでお送りいただいたら、それをまとめて皆様に提示するといったことを考えております。

【委員】

メールアドレスは我々が知っているものですか。

【事務局】

今回皆様にメール等で資料等をお送りしているかと思いますが、そのメール環境01というメールで受付をしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

それから今、事務局が分からないと言っていたのは、実は10年前も、なぜ回収率が低いのか分からないと事務局は言っていました。政策総務部政策課が実施したアンケート調査は同じぐらいのボリュームがあるが毎回6割ぐらい回収できている。なぜ自分たちがやったアンケートだけこれほど回答率が低いのか疑問だが、とにかく分析を色々やるのは少し難しいのでやめましょうという、そういうかたちで終わっています。分析はされていないです。

【会長】

回収率についても少し意見を伺いましょう。
事務局でその辺の対策、工夫はしていただけますか。

【事務局】

対策といたしましては先ほどご説明しましたとおり、回答手法にウェブを使うというところで工夫はしてまいりたいと思っています。なぜ回答しないかという意見をいただくというところにつきましては、なかなか難しいものだと思っています。ですので、できるだけ回収率を上げる努力をしていきたいというところで考えております。

【委員】

前回のアンケートの内容を見てみますと、どうもアンケートを出す人の意識調査のような感じがしてならないです。これから市が進むべき方向についてどうかという問い掛けのほうが良いのではないかと思います。

【会長】

先ほど委員からそういう話がありました。

【委員】

そのとおりだと思います。市はこういう方向に進んでいくのだが、どういうふうを考えているかということと、市民が何を求めているかという、それを問い掛けてはいいかでしょうか。あくまでもアンケートは意識調査ではなくて、これから基本計画を作る上でどうすべきかという問い掛けになるんじゃないかと思います。それを引き出しやすいような設問の仕方、これが大事じゃないかと思います。

【会長】

先ほど述べましたように、追加のご意見がありましたらメール等で事務局に連絡していただければと思います。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、アンケート調査については、今日はここまでにしたいと思います。

本日の議題については以上となりますが、次回の部会と審議会の予定について事務局から提案をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局からご説明いたします。

まず部会の開催ですが、生物多様性地域戦略部会を6月29日火曜日午後2時から。また、地球温暖化対策部会は7月5日月曜日午後6時からを予定しております。部会によって日付と時間が異なりますので、先ほど部会は決めさせていただきましたが、所属

の部会をお間違いないようお気をつけください。

続きまして、審議会本会の予定ですが、第2回は8月4日水曜日午後6時からを予定しております。詳細等が決まりましたらご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

事務局から今後の予定について説明がありましたが、何かこれについてご質問はありますか。

【委員】

オンラインも可能ですか。

【事務局】

ウェブのみとはいたしません。ウェブも可能というかたちは考えております。

【会長】

今日みたいなかたちということですね。

【事務局】

そうです。ただ基本的には、できれば顔を合わせた会議も考えています。一応、部会もオンライン併用のこのような会議で予定を考えていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。それでは、次回の審議会の日程については8月4日ということによろしいですか。

【事務局】

次回のこの本会につきましては8月4日でお願いしたいと存じます。

【会長】

その他について事務局から説明してください。

【事務局】

それではその他として、2点ございますので、確認をお願いします。

まず1点目として、委員報酬に関する委任状及び個人番号の提供書及び身元の確認に係る書類についてですが、開催通知と併せて事前に、委任状及び個人番号の提供書をお送りしております。事前にご返送いただいていない委員につきましては、会議の終了後に回収させていただきますので、ご提出くださいますようお願いいたします。

2点目としましては、今後の審議会開催通知、会議録の確認などの連絡は、会長名で各委員に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。もし可能であれば、E

メールにて通知等を送付させていただきたいと考えております。メールでの送付が難しい方がいらっしゃいましたら、郵送とさせていただきますので、事務局までお声がけください。以上、よろしくお願いいたします。

【事務局】

1点追加がございます。

アンケート調査に関するご意見につきましては、部会の審議を整理させていただいた上で、改めてご回答いただく時期はお示しさせていただいて、皆様のご意見をご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

これで環境審議会を終了したいと思います。

【委員】

少しよろしいですか。初めに事務局の方に自己紹介していただきましたけど、覚えられないので、情報が分かるようなものをいただければと思います。名簿という大げさな話ではないですが、何かメモでも何でもいただければと思います。

【事務局】

分かりました。

【会長】

今日はどうもお疲れさまでした。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

終了